

おおい町簡易水道事業経営戦略

令和3年3月

おおい町くらし環境課

おい町 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : おおい町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 44 年 8 月 1 日	計画給水人口	9,582 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用企業	現在給水人口	8,048 人
		有収水量密度	2,274 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 状流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	15	管 路 延 長	158 千m
	配水池設置数	15		
施 設 能 力	5,618 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.3 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	使用料は、基本料金(10m ³ まで)を1,000円とし、そこから1m ³ 毎に超過料金100円が発生する。これらの合算した額に消費税法第29条に規定する税率を乗じた額及び消費税相当額に地方税法第72条の83に規定する税率を乗じて得た額を使用料とする。毎月定例日にメーターの検針を行い、その日に属する月分として算定する。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 21 年 4 月 6 日

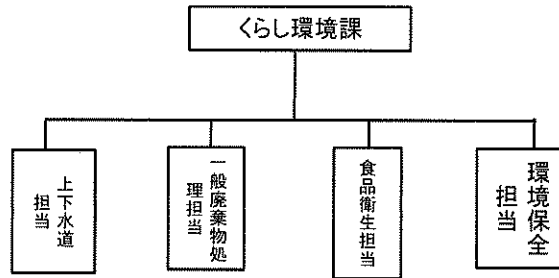
<料金表>

用途	基本料金(～10m ³) 1か月につき	超過料金(1m ³) 1か月につき			
家 事 用	1,000	100			
営 業 用	1,200	110			
官 公 署 用	1,500	150			

④ 組織

令和2年度現在で管理職3名、主査級4名、主事級2名の計9名、事務補助員1名を含めた10名で構成されている。なお、簡易水道の維持管理は4名で行っている。量水器の検針は大部分は検針員(外部)に委託している。また水質検査についても検査機関及び町と契約している検査員に委託している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	管理職	主査級	主事級		合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	3人	人	人	人	3人
41～50歳	人	4人	人	人	4人
31～40歳	人	人	人	人	人
～30歳	人	人	2人	人	2人
合計	3人	4人	2人	人	9人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

ハード面としては、東中部地区簡易水道施設の統合を令和3年度供用開始予定で進めており、今後他の施設においても状況を勘案しつつ施設の更新及び統廃合を進めていく。
ソフト面としては、令和6年度に公営企業会計への移行を目標としている。また、今後は町の水道経営の状況により水道料金の引き上げも検討していく。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

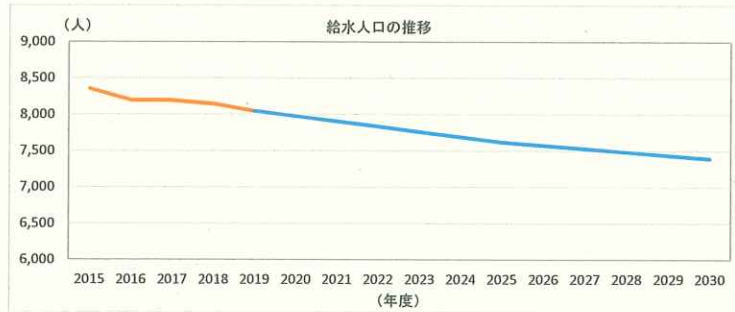
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※別途添付

2. 将来の事業環境

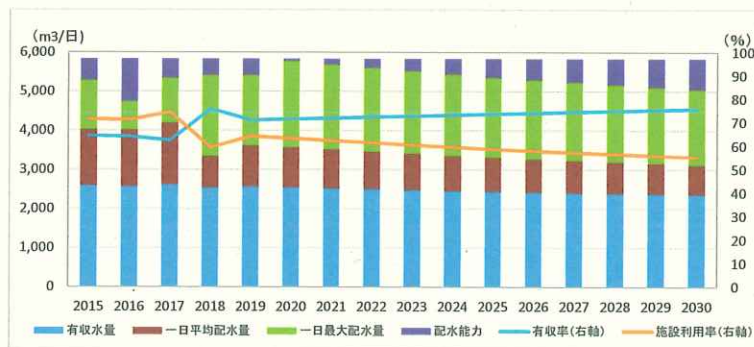
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は、「おおい町人口ビジョン改訂版(令和2年3月)」の推計値を採用する。給水人口は、行政区域内人口に給水率を乗じて推計する。普及率は、過去5年間98.45～98.93%と98%台後半でほぼ一定で推移していることから、目標年度(2030年度)で99.0%とし、途中年度は按分して推計する。給水人口は、2019年度実績8,048人に対して、目標年度(2030年度)7,397人となる。



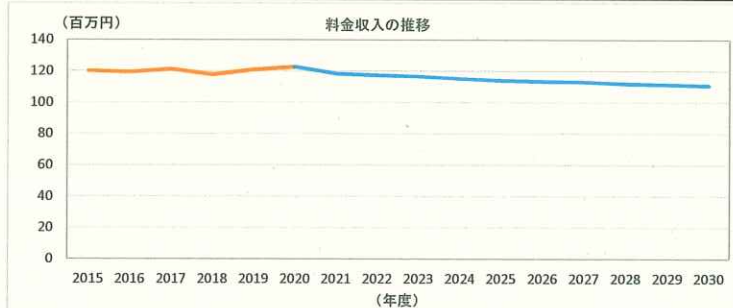
(2) 水需要の予測

有収水量は、一人一日当り有収水量を給水人口に乗じて推計する。一人一日当り有収水量は、2017年度～2019年度にかけて3190/人/日でほぼ横ばいで推移しているため、将来水量も同水量で一定とする。この結果、有収水量は、2019年度実績2,566m³/日に対して、目標年度(2030年度)2,360m³/日となる。
 一日平均配水量は、有収水量を有収率で除して推計する。有収率は、2019年度71.7%であるが、2018年度に75.9%と近年の最大値を示していることから、2030年度75.9%とし、途中年度は按分にて算定する。この結果、一日平均配水量は、2019年度実績3,610m³/日に対して、目標年度(2030年度)3,109m³/日となる。
 一日最大配水量は、一日平均配水量を負荷率で除して推計する。負荷率は、近年の最小は2018年度61.6%であり、安定供給と安全性を考慮し、61.6%で一定とする。この結果、一日最大配水量は、2019年度実績5,418m³/日に対して、目標年度(2030年度)5,047m³/日となる。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、年間有収水量に2019年度供給単価128.73円/m³を乗じて推計する。料金収入は有収水量の減少に伴い減少し、2019年度実績120,913千円に対して目標年度(2030年度)110,888千円となる。なお、料金改定は実施しない。



(4) 組織の見直し

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していくが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると、人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていく。

3. 経営の基本方針

将来にわたって安全で安定的に町民に水を供給するため、水道施設の維持・管理、水源の確保に努めるとともに、施設整備を進める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	効率的な経営により、収入と支出の均衡を図り、安定した経営を目指す。 更新投資の財源の確保が課題であり、老朽管の更新を計画的に進めることで、漏水の発生を抑えて有収率の改善により、経費の削減を図り、財源の確保に努める。
-----	--

人口減少に伴い料金収入が減少するなかで、有収率の改善により経費の削減を図り、経費の削減に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	稼働している水道施設、管路の長寿命化を図り、適切な更新時期に更新を実施していく。
-----	--

人口減少に伴い料金収入毎年減少し、起債の元利償還金の減少に伴い、一般会計繰入金も減少し、年々収入総額が減少するが、適正に経営し収支の均衡を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町の地形的条件等により、これ以上、簡易水道及び飲料水供給施設の統合が困難である。よって、各水道施設・設備を統合することが出来ず、施設・設備の合理化等は期待できないが、個々の施設について今後検討を行い、経費の削減に努める。
 修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い、年々増加しており、修繕経費の平準化を図っていく。
 動力費に関しては、今後水道施設が増える計画が無いため、現施設の適正な運用を図っていく。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	事業規模が小さく、現時点における導入は未検討
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	事業規模が小さく、現時点における導入は未検討
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	今後、資産調査を行い、その結果を踏まえて、検討を行う予定
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地形的に施設の統廃合は困難である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来的に人口が減少した際に、現況施設のスペックダウンを検討する。
そ の 他 の 取 組	

② 財源についての検討状況等

料 金	現況の料金水準で運営し、今後、定期的に検討を行い、必要に応じて料金の改定を検討していく。
企 業 債	新規の起債発行は極力行わない方針として、長期的な収支計画を検討する。
繰 入 金	一般会計繰入金の基準外繰入を減らすことを目的に、適正な使用料収入となる料金設定を今後、検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年、進捗状況を経営比較分析表等にて管理するとともに、5年に一度を目安として見直しを行う。 見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を反映していく。
-------------------------	---

経営比較分析表 (令和元年度決算)

福井県 おおい町

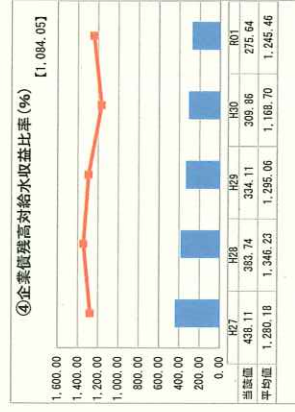
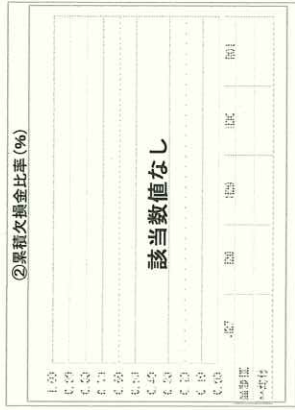
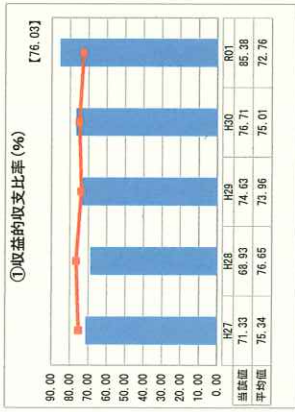
業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	水道事業	D2	非設置	8,213	212.19	38.71
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	2,200		8,048	4.13	1,948.67

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【1】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
水道使用料や加入金等の営業収入が増加したことで、また元金償還金が減少したことから、収支比率が上昇したものと考えられる。

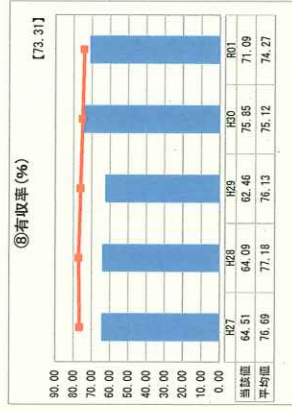
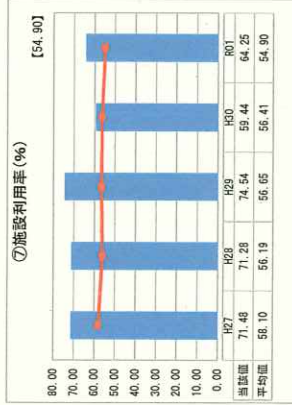
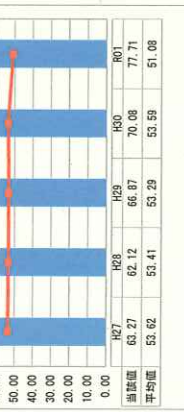
④企業債残高対給水収支比率
事業費に対して交付金等を充当したことによる借入の増加と償還残高が減少したことによるものと考えられる。

⑤料室回収率
供給単価としては前年並みであるが、⑥の給水原価が下がったことにより上昇したものと考える。

⑥給水原価
有収率は減少しているが、前年度に比べ給費用が減少していることから給水原価が下がったと考えられる。

⑦施設利用率
大口径での漏水が増加し、配水量が増加したことから施設利用率の増加につながったと考えられる。

⑧有収率
前年に比べ大口径での漏水が多く配水量が増加したことから、有収率が減少したと考えられる。



2. 老朽化の状況について

水道施設においては、老朽化及び劣化してきているものが多い。住民への給水に重大な支障をきたすものから、順次更新や修理を行っている。

水道管については、10年以内法定耐用年数の40年を超えつつあるものが、配水管は約6割になるとも、埋管(VP)を中心とした漏水が年々増加傾向にある。水道管の更新にあたっては、多額の予算が必要となるため、長期的に計画を立て更新を順次行っていく必要があると認識している。

2. 老朽化の状況



全体総括

ライフラインとして全体的に普及しているものの整備から30、40年以上経過し施設の老朽化に伴う修繕、改修が今後増加するものと考えられる。水道管の更新も多額の予算が必要となる中で、有収水の改善、住民への安定供給ができるよう長期的な管路及び施設計画を立て実施していきたい。

投資・財政計画
(収支計画)

Table with columns for fiscal year (年度), previous year (前々年度), and current year (本年度). Rows include income (収入), expenses (支出), and balance sheet items (貸借対当表). Values are in thousands of yen (千円).